

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が作り上げた理念・支援方針を大切に するため出勤時、理念・方針を一読して現 場に入るようにしています。又、各ユニット 会議では再確認、意識統一を図っていま す。	事業所開設時にリーダーが中心となり、職員 と検討し、事業所独自の理念を作成しまし た。理念の実践ができるよう、事務室、職員 更衣室に理念を掲示し、職員会議でも確認 の機会を設けています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	地域行事に参加したり、入居されている方 の友人、知人が近所に生活されているので 交流されている。	地域に向けた広報誌も発行し、事業所の活 動情報を発信しています。また、地域の文化 祭に見学に出かけたり、小学校の運動会に 見学に出かけたり、公民館へ盆栽見学に出 かけたりと、積極的に地域とのふれあいが心 がけられています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向け て活かしている	地域向けに広報誌を作成している。内容は グループホームの理解及び認知症の理解 等、気軽に読めて理解の深まる内容を記事 に上げていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	出席者の皆さんの意見を日々の生活に生 かしている。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ご 利用者、ご家族代表、市担当者、地域包括支 援センター職員、自治会長、法人評議員から 出席してもらっています。参加者へ事業所の 状況報告を行い、会議で頂いた意見はしっ かり受け止めて向上するように努力していま す。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝 えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者とは情報交換を行い、相互協力関係 を築いている。	市の担当者、地域包括支援センター職員に は運営推進会議にも参加していただいてお り、アドバイス頂いているほか、運営推進会 議の議事録も送付し、連絡を取り連携が図ら れています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準にお ける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理 解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしな いケアに取り組んでいる	権利擁護、人権侵害の観点からも重要と考 え入居されている方の意向に添い、共に行 動することで身体拘束排除に努めていま す。	身体拘束を行わない方針のもと、玄関の施 錠も夜間のみとし、法人にて身体拘束につ いての事例検討を行い周知徹底するなど、身 体拘束をしないケアを実践しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部施設内に設置されている虐待防止・身体拘束“0”委員会に参加し、法人全部署で情報の共有を図っている。	身体拘束と同じく、法人にて虐待防止についての事例検討を行い周知徹底しており、虐待の防止に努めています。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての説明書を玄関に掲示して職員、外来者も確認できるようにしている。又、人権擁護委員協議会活動の受け入れを行なっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、時間をかけて現在の課題、要望等を聞き理解いただけるようにしている。面談の時間が取れない時は、電話で説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設けて利用者や家族及び外来者からの意見も取り入れられるようにしている。又、本部施設で開催される年1回の苦情報告会に苦情を報告している。	運営推進会議の場だけでなく、玄関に意見箱を設置して意見を言いやすいようにしているほか、面会時や電話連絡の際などに気付いたことや要望は無いか確認しています。また、法人でも年に1度、苦情報告会を開催し苦情を報告しています。	ご家族が集まる機会を設け、より率直な意見交換の場として定期的に開催されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	当法人では職員提案規定がある。又、日常必要な意見交換は随時行なっている。	管理者は随時職員に声を掛け、個人の要望や悩みを確認しています。また、日常の業務の中で職員から改善提案があれば、職員会議の場で職員同士で検討が行われ、改善されています。	職員会議を不定期ではなく、定期的に開催し、意見交換の機会を設けられることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の事業実績、意欲等を勘案し同時にハード面、ソフト面の整備を図ってやりがい、生きがいのある職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のキャリアに応じた研修の参加及び法人内の年間計画に基づいた各研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人は老人部門、障がい者部門と事業展開しており、お互いの事業所訪問を行っている。その中で意見、情報交換をして生活の質の向上を図っている。又、実践者研修の施設見学実習を受け入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で事前訪問し、本人が話しやすい雰囲気作りをする。そのうえで訴え、要求を時間をかけて聴くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みの際に、家族介護の現状、課題把握に努めるとともに、何時でも相談できる体制を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要なサービスの見極めを行い、他機関との相談のうえ、切れ目のないサービス利用ができるように対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に協力し合える関係であり、人生経験からの助言をいただきながら生活を組み立てている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の要請や情報共有を図ることで、共に支えあえる関係作りをしている。	毎月事業所広報を送付し、ご家族にもホームでの生活の様子をお知らせしています。日頃からご家族とコミュニケーションが取れており、受診・外出・外食の支援もご家族の協力をいただくなど、一緒に支えあうことができるよう関係づくりに努めています。	ご利用者個々に合わせたお便りの送付についても、定期的にできるように職員間で検討されることを期待します。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの、生活を大きく変化させることのないようなじみの理髪店や自宅近隣の知人に声をかけ面会要請したりしている。	ご家族の協力も得て、お盆やお正月にご自宅に帰られたり、スーパーへ買い物に出かけたり、知人がお茶を飲みに来たりと今までの関係継続支援に努めています。また、職員の異動についても事業所広報にてご家族に説明し、ご理解をいただけるように努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	個々の性格や認知症の状態等考慮し、お 互いが助け合えるように支援している。又、 コミュニケーションの取りづらい方には、職 員が間に入り支えあえる関係作りに努めて いる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在まで、契約終了された方はいないが、 入院等でG.Hを離れた方には、家族と連絡 を取り合っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人の言動や行動、表情の観察から気持 ちのあり方、方向を想像するように努めてい る。	日々のケアの中での表情や会話の中から思 いの把握が行われており、その情報は職員 会議の場で連絡され、ケアプランの検討に活 かされています。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	家族及び関係機関からの情報により本人の 生活を確認している。	ご本人やご家族、以前のケアマネージャーか らの聞き取りにてこれまでの暮らしの把握が 行われ、ご本人の生活歴や嗜好を確認して います。	全てのご利用者に対してのアセスメン トシートを作成し、職員間で情報の共 有をより進められることを期待しま す。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中から、可能性のある機能を 探る。情報は連絡ノートを活用し職員間で 共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人や家族の思い、願い等を面会時及び 連絡して介護計画書に反映している。又、 大きな変化があれば、その都度話し合いを して計画変更していく。	ご本人、ご家族の意向を確認し、ケアプラン の検討を行っています。計画作成担当者が 他の職員の意見も確認し、3ヶ月に1度モニタ リングを行い、必要があれば介護計画の見 直しも行っていきます。	ご家族とのやりとりが分かるように支 援経過の作成が行われることを期待 します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や連絡ノートを使い情報を職員 間で共有している。必要時、介護計画書に 生かしていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況を考慮して柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域情報の把握に努め、本人の生活が充実できるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を取り入れ、入所前からのかかりつけ医との関係を継続している。往診を受けたり家族希望による、家族の付き添い受診や職員付き添いの受診援助も行なっている。	かかりつけ医はご本人の希望するかかりつけ医となっており、往診に来ていただいている方もいます。受診時はご家族が付き添いますが、必要に応じ職員が同行し、医師との状況の確認が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師を採用しており、本人の健康管理及び医療機関との連絡調整を図っている。又、看護師不在の緊急時には電話連絡を取り合い適切な医療・看護提供を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報提供や面会時の体調確認などを行い、医療機関とのより良い関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時、終末期における家族の意向を確認している。開設時より「看取りに関する指針」を整備しているが、現在まで終末を迎えられた方はいない。揺れ動く家族の思いを大切に考えながら、支援していく。	契約段階で管理者はホームの方針を伝えていきます。ご利用者の状態に応じて話し合いの場を持ち、ご利用者・ご家族の意向を確認し、ホームでできることを伝え、主治医や看護師とも連携し支援していきたいと考えています。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの整備、救急救命講習の参加、事故防止委員会での検討事項及び勉強会を通して急変時に備えています。	法人全体で消防署職員より救急救命講習を受けており、急変時に適切な初期対応ができるようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施しました。又、近隣の施設は同法人施設であり、協力体制が期待できます。又、地域住民の防災協力員の体制作りも準備しています。	年に2回、日中の地震や夜間の火災を想定した避難訓練を行っています。非常用の食品や水も確保されており、今後は避難訓練に地区の消防団にも参加して頂く予定です。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営規定に添い、全体会での検討及び各ユニット会議内で検討し、人格やプライバシーを尊重した対応ができるようにしている。	言葉かけ等が馴れ合いにならないよう、ご本人の人格を重視したケアが行えるように職員会議の場等で徹底されています。また、広報への写真の掲載についてもご家族に口頭で同意を得ています。	広報への写真の掲載等に関する同意書を作成し、契約時に同意を頂けるように検討されることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見や希望が伝わるように急がせず、時間をかけて自己決定できるように見守り、支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせて生活の継続を図っている。又、希望があれば出来るだけ対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所前の生活習慣による、美容院を利用したりお化粧をしたりしている。又、出かける時は衣類を選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて食事の支度をしている。又、職員と一緒に楽しく食べられるような雰囲気作りをして、後片付けも一緒に行っている。	ご利用者の能力に応じて調理や後片付けも行ってもらっています。また、事業所の畑でもさつまいもやなすなどの野菜をつくっており、収穫はご利用者の楽しみとなっています。ご利用者と一緒におやつ作りをしたり、回転寿司やラーメン屋に外出に出かける等の支援も行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調を顧慮し栄養バランスや食事量の調整、水分量の調整を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は口腔ケアの重要性を理解し、個々の口腔状態により、声掛け及び援助を行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを記録し、汚染のないように排泄をさり気なく促している。	ご利用者全員に排泄チェックを行ない、一人ひとりに合わせた適切な誘導、支援をしています。トイレも各ユニットに4箇所あり、職員のさり気ない見守りや声かけで気持ちよくできています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師から自然排便が促されるよう水分量や繊維質食材の摂取、運動の必要性等の助言を求め実行している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は本人の要望に添い入浴している。入浴拒否や体調不良により入浴できない方は、入浴実施記録から不潔にならないように、入浴していただいている。	入浴を嫌がるご利用者にもタイミングを見計らい声掛けするなどし、ご利用者の希望に合わせて入浴支援しています。しかし、調査時点ではケース記録に入浴や入浴の拒否に関する記録がされていないところもありました。	入浴に関する記録について、記録漏れが生じないように職員間で検討し、改善されることを期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムも考慮し、日中の活動から夜間の安眠が図られるようにしている。又、体調を考慮し日中の休息も取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服、外用薬剤の表は直ぐに確認できるようにケース記録とともに一覧表として綴じてあり職員は常に副作用も確認できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中で、個人の趣味や喜びが感じられる暮らしが出来るような支援をしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望で外出している。誕生日の外食、希望に応じてのケーキ屋へ、回転寿司、花見弁当、畑作業等行っている。又、地区の文化祭や公民館行事等に出かけている。	ご利用者と一緒に近くの100円ショップに買い物に出かけたり、要望に合わせてケーキ屋に出かけたり、お墓参りに出かけたり、足湯に出かけるなどの外出も実施しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の同意を得て入所時、小額の現金をお預かりしている。買い物、娯楽に出かけた際は、楽しく買い物や娯楽が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも家族と連絡がつくようにしている。家族へ葉書を書いて近況を知らせたりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活する上で、観葉植物や季節の花を飾ったりしてリラックスできる空間作りに配慮しています。又、季節感を出す為に季節の装飾を作り装飾している。さらに気温、湿度にも気を配って快適な空間作りをしている。	リビングは和室のコーナーもあり、広々として開放感があります。季節のお花を飾ったり、ご利用者の作品や行事の写真も飾るなどし、快適な空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの席だけにとどまらず、ソファで気の合う方と話したり出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が違和感なく生活できるように、使い慣れた物の持込み、配置で居心地が良いように空間整備をしている。	居室には、使い慣れた机やタンスなどを自宅から持ち込んでもらっています。また、ホームでの写真やご家族の写真、カレンダーを飾るなどして、その人らしい部屋作りの工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドにサイドバーの取り付けや廊下やトイレの手摺りの設置等、安全面に配慮した作りを考えている。又、手洗いの際は自分で蛇口を捻ったり自室の施錠ができるように伝えている。		